

訪問型サービス(サービスA)サービスコード表(R8.6～) ※緩和した基準によるサービス

追加箇所

修正箇所

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合	2,982	1月につき ロで算定した合成単位数が2,982単位を超える場合にのみ使用する。			
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				99	1日につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	生活援助が中心である場合	144	1回につき ※1月につきイに掲げる単位数の範囲で所定単位数を判定する。			
A2	2621	訪問型独自サービス23				176			
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		ロ 1月当たりの回数を定める場合	生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割りの場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一の建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算				
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回限度	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	へ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000加算		